○国土交通省

一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　四
二　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　四
三　信号符字を点附した件　五
四　信号符字を取り消した件　五
五　船舶国籍証書は無効となった件　六
六　船舶国籍証書を無効とした件　七
七　登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　七
八　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件の一部を改正する件　七
九　砂防法第二条の土地を指定する件　七
一〇　〃　七
一一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　七
一二　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　七
一三　登録基幹技能者講習の登録を行う件　七
一四　砂防法第二条の土地を指定する件　七
一五　自動車の型式を指定した件　七
一六　信号符字を取り消した件　七
一七　船舶国籍証書を無効とした件　七
一八　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　八
一九　砂防法第二条の土地を指定する件　八
二〇　高速自動車国道に関する件　八
二一　平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める件　八
二二　自動車損害賠償保障事業業務委託契約準則の規定に基づき、国土交通大臣が告示で定める額を定める告示　八
二三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八
二四　航路標識に関する件　八
二五　水路測量の実施に関する件　八
二六　航路標識に関する件　八
二七　航路標識に関する件　八

○海上保安庁

一　船舶気象通報規程の一部を改正する告示　八
二　航路標識に関する件　八
九　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　八

三五　鹿児島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　八
三六　東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　八
三七　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　八
三八　進入管制区を指定する告示の一部を改正する件　八
三九　航空路の指定に関する告示の一部を改正する件　八
四〇　航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件　八
四一　砂防法第二条の土地を指定する件　八
四二　高速自動車国道に関する件　八
四三　〃　八
四四　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　八
四五　船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件　八
四六　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　八
四七　工事が完了した件　八
四八　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件　八
四九　船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件　八
五〇　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　八
五一　津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針　九
五二　自動車の装置の型式を指定した件　九
七一　指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　九
七八　自動車の型式について指定を取り消した件　九
七九　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　九
八九　工事が完了した件　九
九四　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　九
九六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　九
九八　都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件　九
九九　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　九
一〇〇　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録をした件　九
一〇一　地すべり防止区域を指定する件　九
一〇二　新潟空港に係る区域の指定を解除する件　九
一〇三　砂防法第二条の土地を指定する件　九
一〇七　地理空間情報活用推進基本法の規定に基づく基盤地図情報の整備に係る技術上の基準の一部を改正する件　九
一〇八　信号符字を点附した件　九
一〇九　信号符字を取り消した件　九
一一〇　船舶国籍証書を無効とした件　九
一一一　高速自動車国道に関する件　九
一一二　平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める件　九
一一三　自動車損害賠償保障事業業務委託契約準則の規定に基づき、国土交通大臣が告示で定める額を定める告示　九
一一四　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　九
一一五　信号符字を点附した件　九
一一六　信号符字を取り消した件　九
一一七　船舶国籍証書を無効とした件　九
一一八　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　九
一一九　砂防法第二条の土地を指定する件　九
一二〇　高速自動車国道に関する件　九
一二一　平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める件　九
一二二　自動車損害賠償保障事業業務委託契約準則の規定に基づき、国土交通大臣が告示で定める額を定める告示　九
一二三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　九
一二四　航路標識に関する件　九